

**小平市立保育園給食で使用する食材の放射性物質検査
結果について（令和元年度 第1回）**

給食で使用している食材の放射性物質検査結果について、お知らせいたします。

- 1 検査機関 株式会社 江東微生物研究所
- 2 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
- 3 検査結果

○大沼保育園（食材採取日：平成31年4月12日、検査日：平成31年4月13日）

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
じゃがいも	北海道	不検出	1.2	不検出	1.1	不検出	1.5
牛乳	北海道 岩手 宮城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 山梨 長野 静岡	不検出	1.3	不検出	1.2	不検出	1.2

○喜平保育園（食材採取日：令和元年5月16日、検査日：令和元年5月17日）

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
七分つき米	北海道	不検出	1.2	不検出	1.5	不検出	1.2
牛ひき肉	群馬	不検出	1.2	不検出	1.2	不検出	1.3

○津田保育園（食材採取日：令和元年6月12日、検査日：令和元年6月13日）

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
たまねぎ	佐賀	不検出	1.5	不検出	2.0	不検出	1.7
きゅうり	埼玉	不検出	1.7	不検出	1.7	不検出	1.6

○小川保育園（食材採取日：令和元年7月9日、検査日：令和元年7月10日）

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
とうがん	愛知	不検出	2.2	不検出	1.9	不検出	1.7
生わかめ	徳島	不検出	1.8	不検出	2.2	不検出	1.7

○小川西保育園(食材採取日:令和元年7月12日、検査日:令和元年7月13日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
鶏ひき肉	岩手	不検出	1.6	不検出	1.3	不検出	1.4
チンゲン菜	茨城	不検出	1.2	不検出	1.4	不検出	1.4

○仲町保育園(食材採取日:令和元年9月10日、検査日:令和元年9月11日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
かぼちゃ	北海道	不検出	1.9	不検出	1.8	不検出	2.1

○花小金井保育園(食材採取日:令和元年9月12日、検査日:令和元年9月13日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
さつまいも	茨城	不検出	2.0	不検出	2.0	不検出	2.3

○上宿保育園(食材採取日:令和元年10月7日、検査日:令和元年10月8日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
さといも	東京	不検出	2.1	不検出	1.7	不検出	2.5
長ねぎ	岩手	不検出	1.9	不検出	1.8	不検出	1.7

○上水南保育園(食材採取日:令和元年10月10日、検査日:令和元年10月11日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
ほうれんそう	東京	不検出	2.3	不検出	1.7	不検出	2.7
ごぼう	青森	不検出	2.5	不検出	2.2	不検出	2.4

○地場野菜(食材採取日:令和元年9月10日~12日、検査日:令和元年9月11日~13日)

品目	産地	放射性物質検査結果(Bq/kg)					
		ヨウ素		セシウム 134		セシウム 137	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
なし	小平	不検出	1.9	不検出	1.7	不検出	1.6
こまつな	小平	不検出	2.1	不検出	2.3	不検出	1.9

検出下限値とは

その分析法や測定機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然界に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

《参考》 食品衛生法の新基準値

核種	食品群	基準値(Bq/kg)
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100

- 平成24年3月15日 食安発第0315第1号による基準値
- 半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素について基準値は設定されていません。
- 乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」をその対象とします。